

事務所通信

当事務所は認定経営革新等支援機関です

智創税理士法人 広島事務所

〒722-1115 広島県世羅郡世羅町西神崎958番地の1
TEL 0847-22-3211 FAX 0847-22-3213
E-mail apollon@tkcnf.or.jp(所長用)
mmc.matsuura@tkcnf.or.jp(事務所用)
URL <http://www.matsuura-apollon.jp>

12

令和3年
2021



消費税

インボイス制度の素朴な疑問②

レシートや領収書はどう対応する？

年末調整

令和3年分

「年末調整申告書」の作成はここに注意！

経営

給与計算業務のデジタル化を進めよう！

コラム

注目される日本の伝統工芸

今月のことば

いったん自分なりの態度を決めると、
あとは気持ちのうえで楽になる

小林宏治
(元NEC会長)

インボイス制度の素朴な疑問② レシートや領収書はどう対応する？

令和5年10月にインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。これにより、売手は買手から求められたときは、インボイス(適格請求書)を発行しなければなりません。BtoC取引のように不特定多数の消費者が対象である場合はどうするかなど、インボイスの発行にあたって実務上生じるさまざまな疑問について見てみましょう。

※インボイスを発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に登録した課税事業者に限られます。

レシートや領収書は インボイスとして発行できるの？

Q1 私どもでは、代金決済の際、レシートを発行しています。レシートはインボイス(適格請求書)として認められるのでしょうか。

A1 請求書などの名称にかかわらず、一定の事項が記載されていれば、レシートや領収書もインボイスとして認められます。

小売業、飲食店業、写真業、旅行業、タクシー業、駐車場業のように不特定多数の者を相手に取引を行う事業者の場合は、インボイスの記載事項を一部省略した「適格簡易請求書」(簡易インボイス)を発行することが認められます。(右頁図表参照)

レシートの記載事項が簡易インボイスの要件を満たせば、簡易インボイスとして発行することが可能です。



Q2 レシートの代わりに、領収書を希望するお客様に、手書きの領収書を簡易インボイスとしてお渡しすることは可能でしょうか。

A2 簡易インボイスとして必要な事項が記載されていれば、手書きの領収書でも問題はありません。

現在お使いの領収書に「税率ごとに区分した消費税額等または適用税率」が記載されているのであれば、「事業者登録番号」を追加するだけです。手書きの場合は、ゴム印でも対応することができます。

Q3 コインランドリーを経営しています。店舗は無人であり、代金は機械装置によって受け取りますが、インボイスの発行は必要でしょうか。

A3 コインランドリーのように機械装置だけで代金の受領やサービスの提供を行う場合は、金額が3万円未満であれば、インボイス(または簡易インボイス)を発行しなくてもよいとされています。

自動販売機による飲食料品等の販売、コインロッカーなども同様です。

この場合、買手はインボイスの保存義務が免除されます。

Q4 スーパーに設置するセルフレジ、飲食店に設置する自動券売機なども、インボイスの発行が免除されるのでしょうか。

A4 セルフレジは、単に機械装置によって精算が行われるだけであり、また自動券売機も代金の受け取りと金券類の発行が行われるだけです。Q3のような「自動販売機や自動サービス機を使った商品の販売やサービスの提供」には当たらないため、インボイスの発行が必要になります。

値引きや返品があったときの対応はどうしたらいいの？

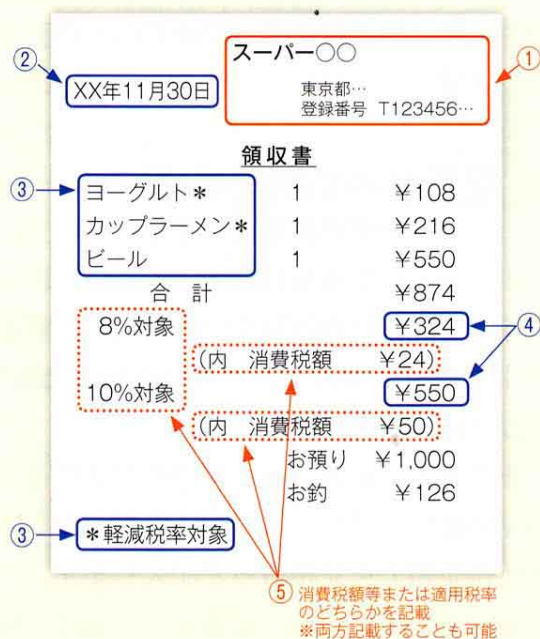
Q5 インボイスの発行後、値引きや返品があった場合は、どのような対応が必要になるのでしょうか。

A5 値引きや返品などによって代金を返金(対価の返還等)をする場合には、「適格返還請求書」(返還インボイス)を発行しなければなりません。

Q6 インボイスの発行後、買手から記載内容に誤りがあると指摘された場合は、どのような対応が必要でしょうか。

A6 インボイスの記載に誤りがあった場合には、修正したものを発行する必要があります。当初に発行したインボイスとの関連性を明らかにした上で、修正した事項を明示した書類を発行することもできます。現行の区分記載請求書等保存方式では、買手による追記(「軽減税率対象品目である旨」「税率区分ごとの合計額」に限る)が認められていますが、インボイス制度では認められていません。

図表 簡易インボイス(適格簡易請求書)の記載事項(レシートの例)



簡易インボイスでは、以下のように一部の記載の省略が認められます。

- 書類の交付を受ける事業者の氏名または名称が不要
- 税率ごとの消費税額等または適用税率のいずれかの記載があれば可(インボイスの場合は、いずれも記載が必要)

【簡易インボイスの記載事項】

- ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号
 - ② 取引年月日
 - ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜または税込)
 - ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等または適用税率
- ※赤字の部分が現行のレシート(区分記載請求書)に追加が必要となる項目です。

(国税庁「適格請求書等保存方式の概要—インボイス制度の理解のために—」をもとに作成)

令和3年分

「年末調整申告書」の作成はここに注意!

年末調整の業務をスムーズに進めるためには、提出された申告書の内容チェックはもちろんですが、従業員へ申告書作成上の注意点を事前に説明しておくことが大切です。基礎控除、配偶者控除等、所得金額調整控除の各申告書は兼用様式のため、提出もれに注意しましょう。

※各申告書の記載例は、誌面に掲載したQRコードで確認することができます (QRコードは10月12日時点のものです)。

従業員から提出を受ける 主な年末調整申告書

年末調整の対象となる人は、原則として給与の支払者に「扶養控除等申告書」を提出している人です。本年中の主たる給与収入が2,000万円を超える人や、いわゆる日雇労働の人は年末調整の対象にはなりません。

●主な年末調整申告書

- | | |
|-----------------|-------|
| 1.基礎控除申告書 | 兼用様式* |
| 2.配偶者控除等申告書 | |
| 3.所得金額調整控除申告書 | |
| 4.保険料控除申告書 | |
| 5.住宅借入金等特別控除申告書 | |
| 6.扶養控除等申告書 | |

※1、2、3の申告書は1枚の用紙になります。

所得から控除される基礎控除や配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、保険料控除などは、年末調整申告書に基づいて行われるため、記入や提出のもれに注意しましょう。

1. 基礎控除申告書

～ 年末調整の対象者は必ず提出 ～

年末調整の対象者は必ず提出します。記入にあたっては、「あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算」の「収入金額」の計算に注意が必要です。

「収入金額」は、1月～11月までの給与支払明細書の課税支給額（賞与を含む）の合計と、12月の給与と賞与の支給額を見積もっ

所得の見積額
に注意!



た金額を合計して計算します。

収入金額をもとに、申告書（裏面）の「給与所得の金額の計算方法」から所得金額を求めます。

給与所得以外の所得があれば、その合計額も含めて、合計所得金額の見積額を記入します。

合計所得金額の見積額を「控除額の計算」の判定欄に当てはめて「基礎控除の額」を記入します。



記載例は
ここから

2. 配偶者控除等申告書

～ 配偶者の合計所得に注意 ～

生計を一にする配偶者がいる人で、配偶者控除、配偶者特別控除を受ける場合に提出します（納税者本人の合計所得金額が1,000万円以下に限ります）。

申告書の「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算」には、「収入金額」から「合計所得金額」を見積もって記入します。

見積額については、前述「1. 基礎控除申告書」の「収入金額」の求め方と同様の手順で計算します。

また、配偶者の合計所得金額が、48万円を超えると配偶者控除を、133万円を超えると配偶者特別控除を受けることができません。

3. 所得金額調整控除申告書

～ 控除額の計算は会社が行う ～

給与の収入金額が850万円を超える人で、下記の要件のいずれかに該当する人が提出します。

●要件

- ①納税者本人（従業員）が特別障害者
- ②同一生計配偶者が特別障害者
- ③扶養親族が特別障害者
- ④扶養親族が年齢23歳未満(平成11年1月2日以後生まれ)

申告書の提出時には、年収が確定していないケースが多く、収入金額が850万円を超えるかどうか明らかでない場合も、申告書を提出するようにしてください。

所得金額調整控除の額は、会社が計算するため、従業員が計算する必要はありません。

4. 保険料控除申告書

～ 区分、保険料の金額に注意 ～

生命保険料や地震保険料の控除などを受ける人が提出します。控除の対象となるのは、納税者本人が支払った生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料等です。

提出時には、保険会社からの控除証明書等の添付が必要です。

●記入時の注意点

- 親族等が契約した生命保険であっても、本人が保険料を負担している場合は控除の対象になる。
- 剰余金の分配、割戻金を受けた場合は、支払った保険料から控除する。



記載例は
こちら



5. 住宅借入金等特別控除申告書

～ 2年目以降は年末調整によって控除 ～

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用2年目以降については、年末調整時に、添付書類とともに「住宅借入金等特別控除申告書」を提出することで控除が受けられます。

●添付書類

- 年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書（税務署長が発行）
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（金融機関等が発行）

6. 扶養控除等申告書

～ 従業員の家族の異動を確認 ～

令和3年分の「扶養控除等申告書」は、本年の年初に従業員から提出を受けていますが、年末調整にあたり、従業員に記載内容を再確認します。

従業員は、所得の見積額、扶養親族の異動（結婚、出産、家族の就職、離婚、死別など）について記載内容を確認し、変更があれば訂正します。

扶養親族については、特に子どものアルバイト収入による所得金額に誤りが多いので、従業員によく確認するよう伝えましょう。



記載例は
こちら

給与計算業務のデジタル化を進めよう!

給与計算ソフトの導入などによって給与計算業務の省力化・効率化を実現できます。さらに、給与計算業務のデジタル化を進めることで、蓄積されたデータを活用して、人件費の管理(推移、労働分配率、残業手当等)や働き方改革(残業時間の削減、有給休暇取得等)など経営管理面の強化を図ることも可能です。給与計算業務のデジタル化をDX^(*)の第一歩にしてみましょう。

※デジタル・トランスフォーメーションの略称で、その定義はさまざまですが、経済産業省「DXレポート」によれば、「将来の成長、競争力強化のためのデジタル技術を活用した新たなビジネス・モデルを創出・変革すること」と位置付けています。

1 給与計算をデジタル化し負担を軽減

給与計算業務といっても、勤怠管理、給与支給額の計算と振込、源泉所得税や社会保険料の計算と納付、給与支払明細書の作成、年末調整などその内容はさまざま、特に繁忙期の業務負担は大きいといえます。

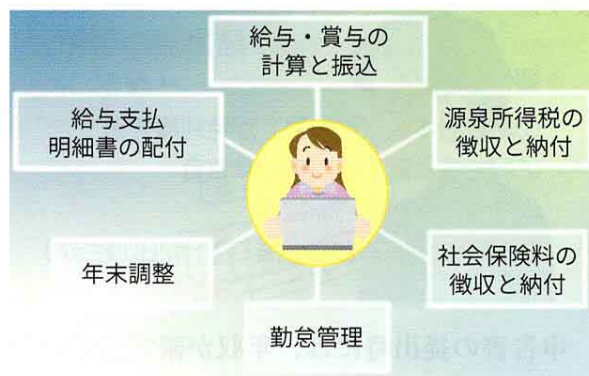
ただ、給与計算業務のなかには、定型的なものが多く標準化しやすいため、給与計算ソフトを使うことで業務の省力化・効率化が可能です。

すでに給与と源泉所得税などの計算と給与支払明細書の作成については、給与計算ソフトを利用している企業も少なくありませんが、その他の業務が手作業のままになっていることがよくあります。

以下のように、すべての給与計算業務をデジタル化し、完了できるスタイルをめざしましょう。

- ①勤怠データを給与計算ソフトに取り込んで、給与支給額などを計算する。
- ②給与計算と同時に振込データを作成し、インターネットバンキングによって給与振込を行う。
- ③メールやWebによって、給与支払明細書を従業員に通知する。
- ④徴収した源泉所得税や社会保険料は、電子納税や電子納付によって納める。

給与計算業務をデジタル化し、省力化を進めるには、例えばTKCの「戦略給与情報シ



ステム」(PXシリーズ)やこれらと連携する勤怠管理システムなどを導入します。

2 給与支払明細書をWebで発行

「給与支払明細書」をWebで従業員に交付するには、TKCの「PXまいポータル」を利用します。経理担当者は、印刷・封入・配付などの業務がなくなり、従業員はパソコンやスマホから「給与支払明細書」を見ることができます。

なお、給与支払明細書のWebによる発行には、所得税法上、従業員一人ひとりから同意を得ることが必要です。



注目される 日本の伝統工芸

世界的なスポーツイベントの賞状や卓球台などで使われた日本の伝統工芸に注目が集まっています。

1000年品質の「美濃手すき和紙」が賞状に!

今年、東京で開催された世界的なスポーツイベントの上位入賞者にメダルと賞状が贈られましたが、その賞状には「美濃手すき和紙」(岐阜県美濃市)が採用されました。

天然素材のみで作られる和紙は、手触り感のよさと薬品入りの洋紙に比べて耐久性が高いことが大きな特徴です。奈良県の正倉院には、大宝2年(702年)の日付が書かれた和紙が保管されています。まさに“1000年”の耐久性を証明しています。

「美濃和紙」は、およそ1300年の歴史があり、「越前和紙」「土佐和紙」とともに日本三大和紙とされています。今回、国の重要無形文化財、ユネスコ無形文化遺産に登録されている「本美濃紙」を漉く技術を使い、原料は茨城県産大子那須楮100%で、職人の手で漉いた「美濃手すき和紙」の「透かしのデザイン」が入った賞状がスポーツイベント用に仕上げられました。賞状を受け取った世界中の選手たちにとっては、最高品質の祝福となったことでしょう。

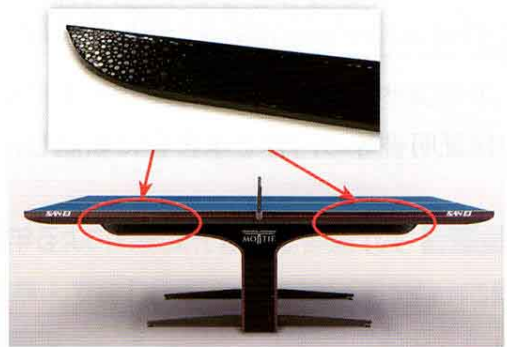


職人の手で漉いている様子(写真提供:美濃手すき和紙協同組合)

卓球台の脚の一部には「輪島塗」が使われる!

卓球台(株式会社三英:千葉県流山市)の脚の一部には「輪島塗」(石川県輪島市)が採用されました。

「輪島塗」は塗り上げるまでに20工程以上あり、堅牢な漆器といわれるゆえんでもあります。卓球台には、「蒔絵」という技法によって、漆に銀の細かな粉を蒔き付けた装飾が施されています。さらに、職人の手によって黒い漆が塗り重ねられ、「輪島塗」の美しさが表現されました。



「輪島塗」が使われた卓球台(写真提供:株式会社三英)

特定非営利活動法人映像産業振興機構の調査(クールジャパンの再生産のための外国人意識調査・平成30年1月)によると、多くの外国人が日本について、「興味を持ったきっかけ」「興味がある分野」として「伝統工芸品」を挙げています。精密さや繊細さを極める日本の伝統工芸品を世界に発信していくことが、クールジャパン戦略を強化し、ひいては経済成長の原動力となるでしょう。

【今月のことば】 **いったん自分なりの態度を決めると、あとは気持ちのうえで楽になる** 小林宏治(元NEC会長)

小林氏が入社した昭和4年当時、同社の経営は厳しく、次々と同僚が転職するなか、同氏にも転職の誘いがあった。心が揺れるなか、「残る」と決断した後の心境を語った言葉である。人生には、進むべき方向を決断しなければならないときがある。大事なのは、他人の意見に左右されず、自ら決断すれば、茨の道でも耐えられるということだ。

出典:ビジネス哲学研究会編著「『決定版』心に響く名経営者の言葉」(PHP研究所・2013年)